

表6 公費の不正執行又は手当等の不正受給に係る懲戒処分等の状況一覧(平成20年度)

(単位:人)

県市名	処分年月日	懲戒処分の種類				合計	訓告等	論旨 免職	総計	処分理由
		免職	停職	減給	戒告					
青森県	20 9 11			(1)		(1)			(1) 授業料及び生徒徴収金横領に係る監督者責任	
	20 11 4			1		1		1	学年費の不適正な方法による保管	
	21 2 9						(1)		(1) 消耗品購入に係る不適正経理に係る監督者責任	
岩手県	21 1 21	1			(2)	1 (2)		1	(2) 生徒徴収金等の横領及び不適正な会計処理	
	21 3 26				(1)	(1)			(1) 予算の不適正な会計処理に係る監督者責任	
宮城県	20 6 13	1			(1)	1 (1)	(1)	1	(2) 学年諸経費等、職員親睦会費及び同窓会費の横領	
	20 9 30						(2)		(2) 前校長の修学旅行積立金等横領に係る監督者責任	
秋田県	20 4 3			(1)		(1)			(1) 同窓会費等の横領に係る監督者責任	
	20 5 8	1			(1)	1 (1)	(4)	1	(5) 部活動徴収金等の横領	
	21 2 5			(1)	(2)	(3)			(3) 部活動後援会費等の横領に係る監督者責任	
山形県	21 3 27						1	1	予算の不適正な執行	
福島県	20 10 17			1		1	(2)	1	(2) 旅行行事経費の不適正な会計処理	
茨城県	20 12 26			(4)		(4)	(2)		(6) 旅行積立金等の横領に係る監督者責任	
	20 12 26						2	2	学校徴収金の不適正な会計処理	
群馬県	20 10 14						1 (1)	1	(1) 地区中学校・高校協議会の会費の紛失	
埼玉県	20 6 10	1				1	(1)	1	(1) 修学旅行積立金等の横領	
千葉県	20 4 23						1	1	市の契約施設利用券の不正使用	
	20 6 9						1 (1)	1	(1) 不適正な会計処理	
東京都	20 6 2						1	1	無届の自動車通勤及び通勤手当の不正受給	
	20 6 2						1	1	無届の原動機付自転車による通勤及び通勤手当の不正受給	
	20 6 24						1	1	無届の自転車通勤及び通勤手当の不正受給	
	20 7 8						1	1	無届の自転車通勤及び通勤手当の不正受給	
	20 7 25						1	1	無届の自動車通勤及び通勤手当の不正受給	
	20 7 25						1	1	無届の自動車通勤及び通勤手当の不正受給	
	20 8 5			1		1	(1)	1	(1) 旅費の不正受給	
	20 8 5				1	1	(1)	1	(1) 旅費の不正受給	
	20 10 27			1		1		1	通勤手当の不正受給	
	20 10 27						1	1	無届の自動車通勤及び通勤手当の不正受給	
	20 10 27						1	1	通勤手当の不正受給	
	20 10 27			(2)	(3)	(5)			(5) 行事費等の横領に係る監督者責任	
	20 12 18						1	1	旅費の不正受給	
	21 3 25				(1)	(1)			(1) 給食費の横領に係る監督者責任	
21 3 25						(1)		(1) 学年積立金の不適正な会計処理に係る監督者責任		
新潟県	20 4 23	1		(1)		1 (1)		1	(1) 生徒会費の横領	
長野県	20 10 6				(1)	(1)			(1) 公費詐取及び私費横領に係る監督者責任	
	20 10 14			1		1		1	補助金に係る不正経理に関与	
	20 11 6	1			(1)	1 (1)		1	(1) 学年費等の横領	
静岡県	20 4 25	1			(1)	1 (1)		1	(1) 職員親睦会費等の横領	
愛知県	20 5 19						(1)		(1) 給食費横領に係る監督者責任	
	21 2 28						(172)	(172)	(172) 不適正な会計処理及び保存期間満了前の支出証書の廃棄	
三重県	20 12 25			4		4		4	旅費の不正受給	
大阪府	20 4 17						(2)		(2) 授業料及び学校徴収金の不適正な会計処理	
	20 6 18						1 (1)	1	(1) 通勤手当の不正受給	
	20 10 16	1		(1)		1 (1)		1	(1) 学校徴収金等の横領	
	20 10 16						(1)		(1) 通勤手当の不正受給に係る監督者責任	
	21 2 18				1	1	(2)	1	(2) 通勤手当の不正受給	
	21 3 2						2	2	学童保育の不適正な会計処理	
21 3 11						1	1	旅費の不適正な会計処理を指示		
兵庫県	20 4 2	1			(1)	1 (1)	(1)	1	(2) 学校徴収金等横領	
	21 3 10						(2)		(2) 学校徴収金の不適正な会計処理に係る監督者責任	

県市名	処分年月日	懲戒処分の種類				合計	訓告等	諭旨 免職	総計	処分理由
		免職	停職	減給	戒告					
奈良県	21 3 13				(2)	(2)			(2)	不適正な会計処理に係る監督者責任
和歌山県	20 12 11						2		2	公金の不正流用
島根県	20 6 27	1				1	(5)		1 (5)	同窓会費及び県高等学校体育連盟会費の横領
	20 9 8		1			1	(2)		1 (2)	高体連会費等の紛失及び不適正な会計処理
山口県	20 6 13			(2)	(1)	(3)	(1)		(4)	同窓会費等の横領に係る監督者責任
徳島県	21 3 9						1		1	扶養手当の不正受給
	21 3 19						1		1	扶養手当の不正受給
	21 3 26						1 (1)		1 (1)	住居手当の不正受給
香川県	20 12 24			(1)		(1)			(1)	不適正な会計処理に係る監督者責任
愛媛県	20 7 9						1		1	通勤手当の不正受給
高知県	20 10 28		1			1			1	不適正な会計処理
福岡県	20 6 27				(1)	(1)			(1)	農業実習生産物等売払代金の横領に係る監督者責任
	20 9 9	2	(1)			2 (1)	4		6 (1)	学級費等の横領及び不適正な会計処理
熊本県	21 3 30						7 (4)		7 (4)	物品調達等に係る不適正な事務処理
鹿児島県	20 9 12						(1)		(1)	不適正な会計処理に関する監督者責任
札幌市	20 8 1		1			1			1	教員特殊業務手当の不正受給
	20 8 5						(1)		(1)	教員特殊業務手当の不正受給に係る監督者責任
	21 3 23		1			1			1	住居手当等の不正受給
	21 3 23						(1)		(1)	住居手当等の不正受給に係る監督者責任
横浜市	20 7 10				1	1			1	通勤手当の不正受給
	20 10 20						2		2	部活動費の架空請求
	20 11 4		1			1	1		2	部活動費の不適正な会計処理
	21 2 26						(1)		(1)	通勤手当の不正受給に係る監督者責任
大阪市	20 7 31			1		1	(1)		1 (1)	学校徴収金の不適正な会計処理
	20 7 31			1		1	(1)		1 (1)	授業料及び学校徴収金の返還金の不適正な会計処理
	20 10 29				1 (2)	1 (2)	(11)		1 (13)	不適正な会計処理
	20 12 8						(1)		(1)	学校事業資金の横領に係る監督者責任
福岡市	21 3 25			2		2			2	小中学校生徒指導研究委員会における交付金不適正な会計処理
合計		12	5 (1)	13 (14)	4 (21)	34 (36)	39 (231)		73 (267)	

(注) ()は、非遵行為を行った所属職員(事務職員等含む。)に対する監督責任により懲戒処分等を受けた者の数で外数。